

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月6日

【中間会計期間】 第10期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 ネットビレッジ株式会社

【英訳名】 NetVillage Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 浦 浩 之

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区初台1丁目46番3号

【電話番号】 03(5350)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 木 根 洵 建

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区初台1丁目46番3号

【電話番号】 03(5350)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 木 根 洵 建

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)		468,346	489,446		932,260
経常利益又は経常損失 () (千円)		524,471	78,774		485,402
中間純利益又は中間(当期)純損失 () (千円)		592,911	18,183		607,719
純資産額 (千円)		421,509	2,456,874		402,144
総資産額 (千円)		1,023,262	3,039,909		1,010,625
1株当たり純資産額 (円)		3,587.68	131,654.72		3,422.39
1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失 () (円)		5,046.57	999.99		5,172.48
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)			988.43		
自己資本比率 (%)		41.2	80.8		39.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		462,658	190,305		374,095
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		87,448	31,120		73,510
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		295,460	1,939,010		292,620
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)		220,332	2,421,596		315,234
従業員数 (名)		54 (8)	63 (9)		52 (7)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

3 第9期及び第9期中においては、潜在株式調整後1株当たり金額については、潜在株式は存在しますが、中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

4 平成16年5月20日付で1株につき2株の株式分割を行っております。

5 平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しております。

6 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	673,595	468,346	479,660	1,135,366	929,221
経常利益又は経常損失 (千円)	93,770	524,471	85,108	34,071	473,259
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(千円)	66,425	592,911	24,517	186,740	595,576
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	6,111			14,418	
資本金 (千円)	1,138,011	1,138,011	2,190,426	1,138,011	1,138,071
発行済株式総数 (株)	58,744	117,488	18,771.20	58,744	117,504
純資産額 (千円)	1,267,587	421,509	2,472,289	1,014,421	418,964
総資産額 (千円)	1,361,570	1,023,262	3,049,165	1,326,404	1,020,651
1株当たり純資産額 (円)	21,578.17		132,480.77	17,268.51	3,565.53
1株当たり中間(当期)純利益又は当期純損失(円)	1,132.96		1,348.33	3,181.98	5,069.13
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1,131.09				
1株当たり中間(年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	93.1	41.2	81.1	76.5	41.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	272,984			268,448	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	159,656			318,259	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,370			202,400	
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	438,139			475,102	
従業員数 (名)	26 (17)	34 (8)	33 (5)	30 (16)	24 (7)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期においては、潜在株式調整後1株当たり金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失であるため記載しておりません。

3 第9期中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、第9期中間会計期間以降の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失、潜在株式調整後1株当たり金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。

4 第10期中間会計期間より自己株式を資本に対する控除項目としており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の各数値は発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。

5 平成16年5月20日付で1株につき2株の株式分割を行っております。

6 平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しております。

7 従業員数は、各期中及び各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の平均雇用人員数を記しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

または、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業部門別	従業員数(名)
インターネットサービス事業	54(9)
その他事業	()
社内管理業務	9()
合計	63(9)

(注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

2 インターネットサービス事業の従業員は、その他事業を兼務しております。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	33(5)
---------	-------

(注) 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期における我が国経済は、原油価格の高騰等の不安定要因はあるものの、企業収益の改善や設備投資の増加等により緩やかに回復基調で推移いたしました。モバイル・インターネット業界におきましては、携帯電話端末の新規契約数の伸びは鈍化しているものの、移動体通信事業者（通信キャリア）各社による利用料金の定額制をはじめ、今後予定されている「ナンバー・ポータビリティ」の導入や新規通信キャリアの参入等の要因により、新たな事業機会の創出が期待されております。

当社は、固定費をはじめとする経費削減による収益性の向上と、第三者割当増資による資本の充実により財務状態の改善と強化を図り、本中間期までに一定の成果を達成できたものと考えております。

事業面においては、業務提携等を含む広義のM&Aの積極的な実施により「リモートメール」の加入者増加と将来の収益の柱となりうる事業の立ち上げを実現することを戦略骨子としてきました。この戦略の一環として、株式会社ウォーターワンテレマーケティング（アウトバウンド・コールセンター事業）、株式会社グローバル・コミュニケーション・インク（携帯電話ショップ運営事業）および株式会社エンコード・ジャパン（音声、画像、映像のデジタル変換および処理事業者）を、それぞれ完全子会社とする簡易株式交換を行うことを取締役会で決議しております。

事業別の業績は、次のとおりであります。

インターネットサービス事業

a) モバイルサービス事業

当社の主力サービスである「リモートメール」に関しては、コンシューマー版の「リモートメール」の販促のほか、「リモートメール法人版」の営業活動も展開しております。

コンシューマー版の「リモートメール」では、今後の潜在需要を開拓するために、就職活動中の大学生にターゲットを絞り販促活動を実施するなど加入効果を勘案しながら新たな販促方法も取り入れており、また、法人版については公式サービスの特徴であるセキュリティネットワークに焦点をあて、情報保護および漏洩防止を訴求点とした、自社および代理店を通じた電話や訪問による営業活動を展開しております。一方で、「リモートメール」の技術を適用した他社ブランドによるメールサービス（OEM提供）を展開しており、当中間期においては株式会社インタースパイアが提供する「1-mai」（ワンメール）サービスのほか、数社向けにシステム開発・提供を行いました。

上記の結果、モバイルサービス事業の売上高は404百万円（前期比2.1%増）となりました。

b) コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、新規コンテンツの提供を開始した他、既存の提供コンテンツのサイト・リニューアルや新型の携帯電話端末への対応を行い利用者増加策を講じました。また、中国でのコンテンツ提供事業につきましては、当社100%子会社の上海網村信息技术有限公司と連携しながら中国市場向けのコンテンツ提供を行っております。中国国内では、平成17年9月末日現在111個のコンテンツを提供しております。

上記の結果、コンテンツ事業の売上高は84百万円（前期比25.4%増）となりました。

以上の結果、インターネットサービス事業の売上高は488百万円（前期比5.5%増）となりました。

その他事業

ゲームソフトの開発・販売については、当中間連結会計期間においては既存タイトルの追加生産のみを行っております。その他事業の売上高は1百万円（前期比86.5%減）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は売上高489百万円（前期比4.5%増）、経常利益は78百万円、中間純利益は18百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、当中間会計期間期首に比し、2,106百万円増加し、2,421百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前中間純利益が13百万円となり、減価償却費46百万円、未収入金の減少額42百万円等により190百万円（前年同期は462百万円の支出）の資金が得られました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローについては、無形固定資産（ソフトウェア）の取得13百万円、貸付による支出15百万円等により、31百万円（前年同期は87百万円の支出）の資金を支出しました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローについては、4月に行われた第三者割当増資による収入2,039百万円、自己株式の取得による支出75百万円等により、1,939百万円（前年同期は295百万円の収入）の資金が得られました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、(3) 販売実績をご参照下さい。

(2) 受注実績

事業部門	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末	
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
インターネットサービス事業	37,585	1,198.89	3,600	
合計	37,585	1,198.89	3,600	

(注) 1. 当社グループの事業のうち、受注に該当するのは受託業務となりますので、この業務についてのみ記載を行っていません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネットサービス事業	488,797	105.5
モバイルサービス事業	404,708	102.1
コンテンツ事業	84,088	125.4
その他事業	648	13.5
合計	489,446	104.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (注)	383,371	81.9	353,630	72.3
京セラコミュニケーションシステム 株式会社(注)	53,947	11.5	56,010	11.4

(注) 「リモートメール」等モバイルサービス利用ユーザーへの売掛金の集金代行先であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、固定費を中心とする経費の削減、第三者割当を通じた資金調達による資本の増強、事業部制の導入などにより、新経営陣のもと課題としてきた「経営体質のスリム化と意識改革」については、当中間期までに一定の成果を出すことができたと考えております。現在、当社が取り組むべき課題と、それぞれに対する対処策は次のとおりです。

「リモートメール」の加入者増加

メールを核にした様々なツールやサービスとの連携を通じて、ユーザーが望む情報や拡張性の高い機能を提供してまいります。法人市場においては公式サービスの特徴であるセキュリティネットワークに焦点をあて、情報保護および漏洩防止を訴求点とした加入者増加を目指しております。また、営業販促活動についてはオンライン上のアフィリエイト広告をより効果的に活用していく一方、テレマーケティングや小売店舗などでの営業販売活動を通じエンドユーザーへ直接アプローチすることで、潜在需要を積極的に掘り起こしてまいります。

モバイル・インターネット市場における新規事業の立ち上げ

「リモートメール」への依存度を軽減する一方、将来の成長を目指した新たな収益源を獲得するために、モバイル・インターネット市場を主要なターゲットとした新規事業の立ち上げを目指します。具体的には、当社創業以来の強みである携帯やパソコンなど端末の形式にとらわれないインターネットを利用した新規サービスやコンテンツの開発と販売、モバイル・インターネットサービスやコンテンツの周辺事業の取り込み、小売店舗などを通じコンテンツを販売する「リアル販売」など新マーケティング・販売手法の導入、また、コンテンツの自社開発と受託開発で実績をあげてきた中国事業の積極的な拡大展開などを実現していきます。

上海網村信息技术有限公司の事業規模拡大

当社では、当社子会社の上海網村信息技术有限公司と連携し、中国市場向けのコンテンツ提供を行っております。平成17年9月末現在、同社で中国国内向けに提供しているコンテンツは、111個であります。

また、同社では、中国国内におけるコンテンツ提供を通じて得たノウハウを利用し、主に日本のコンテンツ・プロバイダーを顧客とする受託開発事業も開始いたしました。この受託開発事業では優良なコンテンツを対象に、初期開発費を当社が負担し顧客と販売収益を分け合うビジネスモデル（当社ではこの事業モデルを「Content Hands-on Collaboration」=「CHC」モデルと称しています）を開始しております。今後は、日本と中国だけにとどまらず、上海網村信息技术有限公司で開発したコンテンツの配信やCHC案件の獲得を他のアジア地域や欧米でも積極的に展開し、上海網村信息技术有限公司の業容を拡大し業績を向上させる方策をとってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

（株式交換）

当社は、平成17年9月20日開催の取締役会において、株式会社ウォーターワンテレマーケティングとの株式交換契約について決議し、同日付けで株式交換契約を締結いたしました。同契約は、平成17年10月6日開催の株式会社ウォーターワンテレマーケティング株主総会において承認決議されました。

（1）株式交換の内容

当社を完全親会社とし、株式会社ウォーターワンテレマーケティングを完全子会社とします。

（2）株式交換の日

平成17年11月15日

（3）交換比率

株式会社ウォーターワンテレマーケティングの普通株式1株につき当社の株式2.29株の割合をもって割当交付します。

（株式交換）

当社は、平成17年10月24日開催の取締役会において、株式会社グローバル・コミュニケーション・インクとの株式交換契約について決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。同契約は、平成17年11月9日開催の株式会社グローバル・コミュニケーション・インク株主総会において承認決議されました。

(1) 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを完全子会社とします。

(2) 株式交換の日

平成17年12月20日

(3) 交換比率

株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの普通株式1株につき当社の株式0.7株の割合をもって割当交付します。

(株式交換)

当社は、平成17年10月31日開催の取締役会において、株式会社エンコード・ジャパンとの株式交換契約について決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。同契約は、平成17年11月16日開催の株式会社エンコード・ジャパン株主総会において承認決議されました。

(1) 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、株式会社エンコード・ジャパンを完全子会社とします。

(2) 株式交換の日

平成17年12月7日

(3) 交換比率

株式会社エンコード・ジャパンの普通株式1株につき当社の株式4.69株の割合をもって割当交付します。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動においては、インターネットサービス事業においてモバイルアプリケーションの開発に注力し、研究開発に投下した費用は14,631千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	75,000
計	75,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月6日)	上場証券取引所名又は登録証券業 協会名	内容
普通株式	18,771.20	19,687.20(注)	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マーケッ ト「ヘラクレス」市場)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式
計	18,771.20	19,687.20(注)		

(注) 平成17年11月15日付で株式会社ウォーターワンテレマーケティングと株式交換を実施したことにより、発行済株式数が916株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法等改正整備法第19条第1項の規定により新株予約権とみなされる旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

(平成12年3月15日 臨時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	47株	47株
新株予約権の行使時の払込金額	341,870円	341,870円
新株予約権の行使期間	自 平成14年3月16日 至 平成21年3月31日	自 平成14年3月16日 至 平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分は認めない。	新株予約権の質入その他処分は認めない。

(平成13年 6月27日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	25株	25株
新株予約権の行使時の払込金額	341,870円	341,870円
新株予約権の行使期間	自 平成15年 6月28日 至 平成21年 3月31日	自 平成15年 6月28日 至 平成21年 3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分は認めない。	新株予約権の質入その他処分は認めない。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成14年 6月28日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	735個 (注)	735個 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	147株	147株
新株予約権の行使時の払込金額	375,000円	375,000円
新株予約権の行使期間	自 平成16年 6月28日 至 平成24年 6月27日	自 平成16年 6月28日 至 平成24年 6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 375,000円 資本組入額 187,500円	発行価格 375,000円 資本組入額 187,500円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、0.2株であります。

(平成15年6月27日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	530個 (注)	530個 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	106株	106株
新株予約権の行使時の払込金額	307,280円	307,280円
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月28日 至 平成24年6月27日	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 307,280円 資本組入額 153,640円	発行価格 307,280円 資本組入額 153,640円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.2株であります。

(平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	940個 (注)	940個 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	94株	94株
新株予約権の行使時の払込金額	159,340円	159,340円
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成24年6月27日	自 平成18年6月30日 至 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 159,340円 資本組入額 79,670円	発行価格 159,340円 資本組入額 79,670円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.1株であります。

(平成17年 6 月29日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	500個 (注)	500個 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	500株	500株
新株予約権の行使時の払込金額	679,000円	679,000円
新株予約権の行使期間	自 平成17年 7 月19日 至 平成24年 6 月27日	自 平成17年 7 月19日 至 平成24年 6 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 679,000円 資本組入額 339,500円	発行価格 679,000円 資本組入額 339,500円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	権利行使時においても当社の取締役であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

(平成17年 6 月29日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	640個 (注)	640個 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	640株	640株
新株予約権の行使時の払込金額	679,000円	679,000円
新株予約権の行使期間	自 平成19年 6 月30日 至 平成24年 6 月27日	自 平成19年 6 月30日 至 平成24年 6 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 679,000円 資本組入額 339,500円	発行価格 679,000円 資本組入額 339,500円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

(平成17年 6 月29日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	260個 (注)	260個 (注)

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	260株	260株
新株予約権の行使時の払込金額	701,105円	701,105円
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成24年6月27日	自 平成19年6月30日 至 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 701,105円 資本組入額 350,553円	発行価格 701,105円 資本組入額 350,553円
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1株であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月15日 (注) 1	70,000	187,504	1,050,000	2,188,071	1,050,000	1,135,390
平成17年4月1日～平成17年8月31日 (注) 2	208	187,712	2,354	2,190,426	2,354	1,137,744
平成17年9月1日 (注) 3	168,940.80	18,771.20		2,190,426		1,137,744

(注) 1 有償第三者割当増資

発行株数 70,000株

発行価格 30,000円

資本組入額 15,000円

割当先 ジャパンスーパーベンチャー投資事業組合、アストリックスチャレンジ1号投資事業組合他6名

2 新株予約権の権利行使による増加であります。

3 平成17年9月1日付で10株を1株にする株式併合を行ったことにより減少しております。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	平成17年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
榎本大輔	東京都港区六本木6-12-3 C350	3,100.00	16.51
アストリックスチャレンジ1号 投資事業組合	東京都港区南青山5-3-20-301	1,770.00	9.43
アストリックスチャレンジ2号 投資事業組合	東京都港区南青山5-3-20-301	1,600.00	8.52
ザバンクオブニューヨーク ノントリーティージャス デックアカウント	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A.	919.00	4.90

(常任代理人 株式会社東京三菱銀行カストディ業務部)	(東京都千代田区丸の内2-7-1)		
株式会社イーフロンティア	東京都新宿区西新宿6-22-1	900.00	4.79
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	742.00	3.95
クレディット スイス チューリッヒ (常任代理人 株式会社東京三菱銀行カストディ業務部)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	707.00	3.77
ゲインウェル セキュリティーズ カンパニー リミテッド (常任代理人 新光証券株式会社 事務戦略部 決済業務担当部)	ROOM 1911-13 TWO PACIFIC PLACE 88 QUEENS WAY, HONG KONG (東京都中央区八重洲2-4-1)	404.60	2.16
松井証券株式会社(業務口)	東京都千代田区麹町1-4	336.00	1.79
木根測建	東京都三鷹市下連雀4-5-9	330.00	1.76
計		10,808.60	57.58

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 109		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,071	18,071	同上
端株	普通株式 591.20		同上
発行済株式総数	18,771.20		
総株主の議決権		18,071	

(注) 「端株」欄には、証券保管振替機構名義の失念株0.30株、自己保有株式0.70株を含んでおります。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ネットビレッジ株式会社	東京都渋谷区初台1-46-3	109		109	0.58
計		109		109	0.58

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	45,700	63,700	60,800	82,600	73,800	790,000
最低(円)	35,800	49,700	51,800	62,500	59,500	618,000

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。
2 当社は平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しており、印は株式併合をした後の株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については中央青山監査法人による中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については東京国際監査法人による中間監査を受けております。

(2) 当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 中央青山監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 東京国際監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		220,332		2,421,596		315,234	
2 売掛金		266,498		260,635		268,061	
3 たな卸資産		4,224		565		605	
4 繰延税金資産		14,506		59,179		53,828	
5 その他	2	55,527		42,051		90,256	
貸倒引当金		15,112		12,438		14,603	
流動資産合計		545,976	53.4	2,771,589	91.2	713,384	70.6
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物付属設備		26,936		9,129		10,379	
(2) 工具器具備品		161,653		110,174		128,718	
有形固定資産合計		188,590		119,303		139,097	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		128,418		66,770		77,137	
(2) ソフトウェア 仮勘定		20,352		13,026		10,265	
(3) その他		5,184		7,300		7,714	
無形固定資産合計		153,956		87,097		95,116	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		74,500		34,500		34,500	
(2) その他		60,239		27,418		33,526	
貸倒引当金						5,000	
投資その他の 資産合計		134,739		61,918		63,026	
固定資産合計		477,285	46.6	268,319	8.8	297,240	29.4
資産合計		1,023,262	100.0	3,039,909	100.0	1,010,625	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		26,069		26,739		25,259	
2		404,480		300,000		300,000	
3		56,047		39,628		62,438	
4	2	21,210		46,512		27,256	
		507,807	49.6	412,881	13.6	414,954	41.1
流動負債合計							
固定負債							
1		90,980		167,500		192,500	
2		2,965		2,653		1,025	
		93,945	9.2	170,153	5.6	193,525	19.1
固定負債合計							
負債合計							
		601,752	58.8	583,034	19.2	608,480	60.2
(資本の部)							
資本金							
		1,138,011	111.2	2,190,426	72.1	1,138,071	112.6
資本剰余金							
		85,330	8.3	1,137,744	37.4	85,390	8.5
利益剰余金							
		801,831	78.3	798,455	26.3	816,639	80.8
為替換算調整勘定							
				3,061	0.1	4,677	0.5
自己株式							
				75,901	2.5		
資本合計							
		421,509	41.2	2,456,874	80.8	402,144	39.8
負債資本合計							
		1,023,262	100.0	3,039,909	100.0	1,010,625	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		468,346	100.0	489,446	100.0	932,260	100.0
売上原価		202,244	43.2	149,135	30.5	357,411	38.3
売上総利益		266,102	56.8	340,311	69.5	574,849	61.7
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		429,373		20,267		449,982	
2 販売促進費		28,753		1,438		29,988	
3 貸倒引当金繰入額		6,324		4,278		11,180	
4 役員報酬		33,982		19,328		56,194	
5 給与手当		75,137		62,770		145,929	
6 地代家賃		16,187		8,943		41,216	
7 支払手数料		116,048		78,624		176,391	
8 その他		80,222	786,030	66,864	262,516	136,826	1,047,710
営業利益又は 営業損失()		519,928	111.0	77,794	15.9	472,861	50.7
営業外収益							
1 受取利息		5		156		150	
2 保険金返戻益						951	
3 貸倒引当金戻入益				5,000			
4 その他		450	456	552	5,709	538	1,640
営業外費用							
1 支払利息		4,727		4,402		9,561	
2 休止固定資産減 価償却費						4,185	
3 その他		273	5,000	327	4,729	434	14,181
経常利益又は 経常損失()		524,471	112.0	78,774	16.1	485,402	52.1
特別利益							
1 関係会社株式売 却益		5,424				5,424	
2 未払金戻入益		5,424	1.2			2,135	7,559
特別損失							
1 固定資産除売却損	1	15,369				85,118	
2 移転諸費用		13,025				23,094	
3 新株発行費				64,796			
4 その他		28,395	6.1	64,796	13.2	15,712	123,925
税金等調整前中間 純利益又は中間(当 期)純損失()		547,443	116.9	13,977	2.9	601,767	64.5
法人税、住民税及 び事業税		1,145		1,145		950	
法人税等調整額		44,323	45,468	5,351	4,206	5,002	5,952
中間純利益又は中 間(当期)純損失 ()		592,911	126.6	18,183	3.7	607,719	65.2

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			85,330		85,390		85,330
資本剰余金増加高							
1 第三者割当増資に伴う剰余金増加高				1,050,000			
2 新株予約権等の権利行使に伴う剰余金増加高				2,354	1,052,354	60	60
資本剰余金中間期末(期末)残高			85,330		1,137,744		85,390
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			208,920		816,639		208,920
利益剰余金増加高							
1 中間純利益				18,183	18,183		
利益剰余金減少高							
1 中間(当期)純損失		592,911	592,911			607,719	607,719
利益剰余金中間期末(期末)残高			801,831		798,455		816,639

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 の要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益又は 中間(当期)純損失(は損失)		547,443	13,977	601,767
減価償却費		62,855	46,318	121,156
貸倒引当金の増減額(は減少)		1,429	7,164	3,060
退職給付引当金の増減額(は減少)		1,061	1,627	878
受取利息		5	156	150
支払利息		4,727	4,402	9,561
為替差損益		123	42	205
新株発行費			64,796	
関係会社株式売却益		5,424		5,424
固定資産除売却損		15,369		85,118
特別退職金				6,768
売上債権の減少額		47,699	7,686	46,135
仕入債務の増加額		4,787	3,840	3,977
未払金の減少額		12,892	22,690	17,331
未払消費税等の増減額(は減少)		24,548	26,027	20,598
未収入金の減少額			42,658	
未払費用の増減額(は減少)		3,002	240	5,215
その他		896	16,481	17,319
小計		457,224	198,003	358,062
利息の受取額		5	156	150
利息の支払額		4,489	4,336	8,465
特別退職金の支払額				6,768
法人税等の支払額		949	3,519	949
営業活動による キャッシュ・フロー		462,658	190,305	374,095
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		48,313	4,449	48,807
有形固定資産の売却による収入				536
無形固定資産の取得による支出		22,719	13,970	29,221
投資有価証券の取得による支出		40,000		40,000
投資有価証券の売却による収入				40,000
関係会社株式の売却による収入		7,152		7,152
敷金保証金の返還による収入		16,404	2,386	17,379
敷金保証金の差入による支出			86	20,548
貸付による支出			15,000	
その他		27		
投資活動による キャッシュ・フロー		87,448	31,120	73,510

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 の要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減		150,000		50,000
長期借入れによる収入		150,000		250,000
長期借入金の返済による支出		4,540	25,000	7,500
株式の発行による収入			2,039,912	120
自己株式の取得による支出			75,901	
財務活動による キャッシュ・フロー		295,460	1,939,010	292,620
現金及び現金同等物に係る 換算差額		123	8,166	4,882
現金及び現金同等物の増減 額(は減少)		254,770	2,106,361	159,867
現金及び現金同等物の 期首残高		475,102	315,234	475,102
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		220,332	2,421,596	315,234

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 上海網村信息技术有限公司 同社は当中間連結会計期間に設立しており、平成16年6月30日を当社による支配獲得日とみなして中間連結財務諸表を作成しております。従って、同社につきましては、平成16年6月30日現在の中間貸借対照表のみを連結しております。</p>	<p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 上海網村信息技术有限公司</p>	<p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 上海網村信息技术有限公司</p>
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左	<p>連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価の方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 製品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 たな卸資産 製品 同左</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 たな卸資産 製品 同左</p>
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 8年～15年 工具器具備品 4年～10年 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア(ゲームソフト等のコンテンツを含む)は見込販売数量(見込有効期間3年以下)に基づく償却方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産 同左 無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 同左 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法)の計算方法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法)の計算方法による退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法		<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で対象債務の範囲内で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものはヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	同左
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

事項			
----	--	--	--

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなるものとしております。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年 3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 181,085千円</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 237,680千円</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 213,349千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 固定資産除売却損の内訳 固定資産売却損 工具器具備品 637千円 固定資産除却損 建物付属設備 8,769千円 工具器具備品 5,962千円</p>		<p>1 固定資産除売却損の内訳 固定資産売却損 建物付属設備 978千円 工具器具備品 793千円 固定資産除却損 建物付属設備 29,572千円 工具器具備品 6,454千円 ソフトウェア 38,059千円 ソフトウェア 9,260千円 仮勘定</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 220,332千円 預入期間が 3ヶ月を超える 千円 定期預金 現金及び 現金同等物 <u>220,332千円</u>	現金及び預金勘定 2,421,596千円 預入期間が 3ヶ月を超える 千円 定期預金 現金及び 現金同等物 <u>2,421,596千円</u>	現金及び預金勘定 315,234千円 預入期間が 3ヶ月を超える 千円 定期預金 現金及び 現金同等物 <u>315,234千円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	工具器具備品
取得価額相当額	7,080千円
減価償却累計額相当額	236千円
中間期末残高相当額	6,844千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内	1,416千円
1年超	5,428千円
合計	6,844千円

(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	236千円
減価償却費相当額	236千円

減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	工具器具備品
取得価額相当額	7,080千円
減価償却累計額相当額	1,652千円
中間期末残高相当額	5,428千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内	1,416千円
1年超	4,012千円
合計	5,428千円

(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	708千円
減価償却費相当額	708千円

減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具器具備品
取得価額相当額	7,080千円
減価償却累計額相当額	944千円
期末残高相当額	6,136千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,416千円
1年超	4,720千円
合計	6,136千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	944千円
減価償却費相当額	944千円

減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)

時価評価されていない有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	74,500

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

時価評価されていない有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	34,500

前連結会計年度末(平成17年3月31日現在)

時価評価されていない有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	34,500

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ方法 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で対象債務の範囲内で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を充たしているものはヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社グループの利用する金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たすものであり、取扱件数も少ないことから、現在のところ取引に関する管理規程などは設けておりませんが、金利スワップ契約の締結にあたっては取締役会で慎重に審議した上で決議しております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 当社グループは、デリバティブ取引(ヘッジ会計が適用にされているものを除く。)を行っておりませんので、該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社グループはインターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、当該事業の売上高の合計及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

全セグメントの売上高に合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	3,587円68銭	131,654円 72銭	3,422円 39銭
1株当たり中間純利益又は 中間(当期)純損失()	5,046円57銭	999円 99銭	5,172円 48銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当 り金額については、中間純 損失であるため記載して おりません。	988円 43銭	潜在株式調整後1株当 り金額については、当期純 損失であるため記載して おりません。

(注) 1. 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年9月30日)
中間純利益又は中間(当期)純損失 ()	592,911千円	18,183千円	607,719千円
普通株主に帰属しない金額			
普通株式に係る中間純利益又は中間(当 期)純損失()	592,911千円	18,183千円	607,719千円
普通株式の期中平均株式数	117,488株	18,183.9株	117,491株
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた当期純 利益調整額			
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた普通株 式増加数		212.7株	
(うち新株予約権)		212.7株	
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (新株予約権950個)	旧商法第280条ノ19第 1項に定める新株引受 権 株主総会の特別決議日 平成12年3月15日 (新株引受権472株) 平成13年6月27日 (新株引受権324株) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年6月28日 (新株予約権1,638 個) 平成15年6月27日 (新株予約権1,086 個)

2. 株式併合について

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しております。

前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1株当たり純資産額	35,876円84銭	34,223円 93銭
1株当たり中間(当期)純損失	50,465円72銭	51,724円 77銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり金額については、中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり金額については、当期純損失であるため記載しておりません。

[次へ](#)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																										
<p>該当事項はありません。</p>	<p>1. 株式会社ウォーターワンテレマーケティングとの簡易株式交換</p> <p>当社と株式会社ウォーターワンテレマーケティングは、平成17年9月20日に株式会社ウォーターワンテレマーケティングが当社の完全子会社となる株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>株式交換の目的</p> <p>高い法人営業ノウハウと営業力をグループ内に取り込むことで法人需要の開拓能力を強化し、加入者の増加を図っていくと同時に、アウトバウンド営業を活用した新たな事業を展開していくことも目的としております。</p> <p>株式交換の日程</p> <p>平成17年9月20日 株式交換契約書承認取締役会 平成17年9月20日 株式交換契約書の締結 平成17年10月6日 株式交換契約書承認株主総会 (株式会社ウォーターワンテレマーケティング) 平成17年11月15日 株式交換の日</p> <p>当社は、商法358条第1項に基づき株主総会の承認を得ない簡易株式交換により実施いたします。</p> <p>株式交換に際して発行する株式及び割当</p> <p>当社は、株式会社ウォーターワンテレマーケティングとの株式交換に際して普通株式916株を発行し、株式交換日前日の最終の株式会社ウォーターワンテレマーケティングの株主名簿に記載された株主に対し、その所有する株式会社ウォーターワンテレマーケティングの普通株式1株に対して、当社の普通株式2.29株を割当交付致します。</p> <p>(2) 株式会社ウォーターワンテレマーケティングの概要</p> <p>主な事業内容</p> <p>アウトバウンドコールセンター事業、オフィス機器通信販売事業</p>	<p>1. 第三者割当</p> <p>平成17年3月28日開催の当社取締役会決議において、次のとおり第三者割当による新株式発行を決議し、払込が完了いたしました。</p> <p>発行新株式数</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式</td> <td>70,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1株につき</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>発行価額の総額</td> <td>2,100,000,000円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1株につき</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成17年4月15日</td> </tr> <tr> <td>配当起算日</td> <td>平成17年4月1日</td> </tr> <tr> <td>割当先及び株式数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ジャパンスーパーベンチャー投資事業組合</td> <td>18,000株</td> </tr> <tr> <td>アストリックスチャレンジ1号投資事業組合</td> <td>17,700株</td> </tr> <tr> <td>アストリックスチャレンジ2号投資事業組合</td> <td>16,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社イーフロンティア</td> <td>10,000株</td> </tr> <tr> <td>木根渕建</td> <td>3,300株</td> </tr> <tr> <td>三浦浩之</td> <td>2,400株</td> </tr> <tr> <td>津田真吾</td> <td>1,300株</td> </tr> <tr> <td>佐藤充</td> <td>1,300株</td> </tr> </table> <p>資金使途</p> <p>事業規模の拡大により企業価値を高めるためのM&A資金に充当する予定であります。</p> <p>2. 株式併合</p> <p>平成17年6月29日開催の定時株主総会において、株式併合を行う旨の決議をしております。当該株式併合の内容は、下記の通りであります。</p> <p>目的</p> <p>当社の発行済株式総数の適正化を図ることを目的として、普通株式の併合を行うものであります。</p> <p>株式併合の割合および時期</p> <p>平成17年9月1日付をもって、当社普通株式10株を1株に併合いたします。</p> <p>一株当たり情報に及ぼす影響</p> <p>当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合における「一株当たり情報」の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>当連結会計年度</p> <table border="0"> <tr> <td>1株当たり</td> <td>34,223円93銭</td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1株当たり</td> <td>51,724円77銭</td> </tr> <tr> <td>当期純損失</td> <td></td> </tr> </table>	普通株式	70,000株	発行価額		1株につき	30,000円	発行価額の総額	2,100,000,000円	資本組入額		1株につき	15,000円	払込期日	平成17年4月15日	配当起算日	平成17年4月1日	割当先及び株式数		ジャパンスーパーベンチャー投資事業組合	18,000株	アストリックスチャレンジ1号投資事業組合	17,700株	アストリックスチャレンジ2号投資事業組合	16,000株	株式会社イーフロンティア	10,000株	木根渕建	3,300株	三浦浩之	2,400株	津田真吾	1,300株	佐藤充	1,300株	1株当たり	34,223円93銭	純資産額		1株当たり	51,724円77銭	当期純損失	
普通株式	70,000株																																											
発行価額																																												
1株につき	30,000円																																											
発行価額の総額	2,100,000,000円																																											
資本組入額																																												
1株につき	15,000円																																											
払込期日	平成17年4月15日																																											
配当起算日	平成17年4月1日																																											
割当先及び株式数																																												
ジャパンスーパーベンチャー投資事業組合	18,000株																																											
アストリックスチャレンジ1号投資事業組合	17,700株																																											
アストリックスチャレンジ2号投資事業組合	16,000株																																											
株式会社イーフロンティア	10,000株																																											
木根渕建	3,300株																																											
三浦浩之	2,400株																																											
津田真吾	1,300株																																											
佐藤充	1,300株																																											
1株当たり	34,223円93銭																																											
純資産額																																												
1株当たり	51,724円77銭																																											
当期純損失																																												

本店所在地
神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番19号 横浜西口Kビル6階

代表者

代表取締役社長 船木拓志

資本金 20,000千円

発行済株式総数 400株

株主資本

27,585千円（平成17年2月28日）

総資産

172,503千円（平成17年2月28日）

2. 株式会社グローバル・コミュニケーション・インクとの簡易株式交換

当社と株式会社グローバル・コミュニケーション・インクは、平成17年10月24日に株式会社グローバル・コミュニケーション・インクが当社の完全子会社となる株式交換契約を締結いたしました。

(1) 株式交換契約の概要

株式交換の目的

店舗販売ネットワークを当社グループ内に取り込み、リアル販売網を通じた消費者向け営業力の強化を図り、技術開発力と商品企画力との総合的なシナジー効果の発揮を図ることを目的としております。

株式交換の日程

平成17年10月24日

株式交換契約書承認取締役会

平成17年10月24日

株式交換契約書の締結

平成17年11月9日

株式交換契約書承認株主総会

（株式会社グローバル・コミュニケーション・インク）

平成17年12月20日（予定）

株式交換の日

当社は、商法358条第1項に基づき株主総会の承認を得ない簡易株式交換により実施いたします

株式交換に際して発行する株式及び割当

当社は、株式会社グローバル・コミュニケーション・インクとの株式交換に際して普通株式840株を発行し、株式交換日前日の最終の株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの株主名簿に記載された株主に対し、その所有する株式会社グローバル・コミュニケーショ

なお、潜在株式調整後1株当たり金額については、当期純損失であるため記載しておりません。

ン・インクの株式1株に対して、当社の普通株式0.7株を割当交付致します。

(2) 株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの概要

主な事業内容

携帯電話加入契約の仲介および代理店業務、移動体通信に関するソフトウェアの企画、開発、製作及び販売

本店所在地

神奈川県横浜市青葉区美しが丘一丁目3番地10

代表者

代表取締役社長 加藤修一

資本金 38,885千円

発行済株式総数 1,200株

株主資本

68,834千円(平成17年3月31日)

総資産

188,606千円(平成17年3月31日)

3. 株式会社エンコード・ジャパンとの簡易株式交換

当社と株式会社エンコード・ジャパンは、平成17年10月31日に株式会社エンコード・ジャパンが当社の完全子会社となる株式交換契約を締結いたしました。

(1) 株式交換契約の概要

株式交換の目的

エンコード市場からの収益機会を獲得するとともに、リッチコンテンツ配信事業の基幹技術であるエンコード技術とコンテンツホルダーとのネットワークを当社に取り込み、パソコンと携帯電話の連携・融合によるインターネットサービスの更なる充実を図ることを目的としております。

株式交換の日程

平成17年10月31日

株式交換契約書承認取締役会

平成17年10月31日

株式交換契約書の締結

平成17年11月16日

株式交換契約書承認株主総会

(株式会社エンコード・ジャパン)

平成17年12月7日(予定)

株式交換の日

当社は、商法358条第1項に基づき株主総会の承認を得ない簡易株式交換により実施いたします。

株式交換に際して発行する株式及

び割当

当社は、株式会社エンコード・ジャパンとの株式交換に際して普通株式938株を発行し、株式交換日前日の最終の株式会社エンコード・ジャパンの株主名簿に記載された株主に対し、その所有する株式会社エンコード・ジャパンの普通株式1株に対して、当社の普通株式4.69株を割当交付致します。

(2) 株式会社エンコード・ジャパンの概要

主な事業内容

映像、音響に関わる企画及び制作、インターネットのホームページの企画及び立案

本店所在地

東京都品川区東五反田一丁目7番11号

代表者

代表取締役社長 佐藤宣幸

資本金 10,000千円

発行済株式総数 200株

株主資本

16,309千円（平成17年8月31日）

総資産

197,173千円（平成17年8月31日）

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		134,633		2,347,580		242,925	
2 売掛金		266,498		259,617		265,746	
3 たな卸資産		4,224		565		661	
4 繰延税金資産		14,506		59,179		53,828	
5 その他	2	55,527		41,900		89,906	
貸倒引当金		15,112		12,438		14,603	
流動資産合計		460,277	45.0	2,696,404	88.4	638,463	62.6
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1)建物付属設備		26,936		9,129		10,379	
(2)工具器具備品		161,653		108,917		127,966	
有形固定資産合計		188,590		118,046		138,345	
2 無形固定資産							
(1)ソフトウェア		128,418		66,770		77,137	
(2)ソフトウェア 仮勘定		20,352		13,026		10,265	
(3)その他		5,184		7,300		7,714	
無形固定資産合計		153,956		87,097		95,116	
3 投資その他の 資産							
(1)投資有価証券		74,500		34,500		34,500	
(2)関係会社株式		85,698		85,698		85,698	
(3)その他		60,239		27,418		33,526	
貸倒引当金						5,000	
投資その他の資産 合計		220,437		147,617		148,724	
固定資産合計		562,984	55.0	352,761	11.6	382,187	37.4
資産合計		1,023,262	100.0	3,049,165	100.0	1,020,651	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		26,069		33,524		25,259	
2 短期借入金		404,480		300,000		300,000	
3 未払金		56,047		39,589		39,589	
4 その他	2	21,210		33,608		33,608	
流動負債合計		507,807	49.6	406,722	13.3	408,161	40.0
固定負債							
1 長期借入金		90,980		167,500		192,500	
2 退職給付引当金		2,965		2,653		1,025	
固定負債合計		93,945	9.2	170,153	5.6	193,525	19.0
負債合計		601,752	58.8	576,875	18.9	601,687	59.0
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金							
1 資本準備金		85,330		1,137,744		85,390	
資本剰余金合計		85,330	8.3	1,137,744	37.3	85,390	8.3
利益剰余金							
1 中間(当期) 未処理損失		801,831		779,979		804,496	
利益剰余金合計		801,831	78.3	779,979	25.5	804,496	78.8
自己株式							
資本合計							
負債資本合計							
		421,509	41.2	2,472,289	81.1	418,964	41.0
		1,023,262	100.0	3,049,165	100.0	1,020,651	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			468,346	100.0		479,660	100.0		929,221	100.0
売上原価			202,244	43.2		140,714	29.3		357,259	38.4
売上総利益			266,102	56.8		338,945	70.7		571,962	61.6
販売費及び 一般管理費			786,030	167.8		254,940	53.2		1,032,690	111.2
営業利益又は営業損 失()			519,928	111.0		84,005	17.5		460,728	49.6
営業外収益	1		456	0.1		5,664	1.2		1,598	0.2
営業外費用	2		5,000	1.1		4,560	1.0		14,129	1.5
経常利益又は経常損 失()			524,471	112.0		85,108	17.7		473,259	50.9
特別利益	3		5,424	1.2					7,559	0.8
特別損失	4		28,395	6.1		64,796	13.5		123,925	13.4
税引前中間純利益又 は税引前中間(当 期)純損失()			547,443	116.9		20,311	4.2		589,624	63.5
法人税、住民税 及び事業税		1,145			1,145			950		
法人税等調整額		44,323	45,468	9.7	5,351	4,206	0.9	5,002	5,952	0.6
中間純利益又は中間 (当期)純損失 ()			592,911	126.6		24,517	5.1		595,576	64.1
前期繰越損失			208,920			804,496			208,920	
中間(当期)未処理損 失			801,831			779,979			804,496	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準 及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式 移動平均法による原価 法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価 法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 製品 先入先出法による原価 法を採用しております。</p>	<p>有価証券 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 同左</p> <p>たな卸資産 製品 同左</p>	<p>有価証券 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 同左</p> <p>たな卸資産 製品 同左</p>
2 固定資産の減価償 却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用してしま す。なお、主な耐用年数は 以下のとおりであります。 建物付属設備 8年～15年 工具器具備品 4年～10年</p> <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウ ェア(ゲームソフト等のコ ンテンツを含む)は見込販 売数量(見込有効期間3年 以下)に基づく償却方法を 採用しております。自社利 用のソフトウェアについては 見込利用可能期間(5年 以下)による定額法を採用 しております。</p> <p>少額減価償却資産 取得価額が10万円以上 20万円未満の資産につ いては、3年均等償却によ っております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>少額減価償却資産 同左</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>少額減価償却資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に 備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権 については個々に回収可能 性を検討して回収不能見込 額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、当期末における簡 便法(期末自己都合要支給 額を退職給付債務とみなす 方法)の計算方法による退</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、当期末における簡 便法(期末自己都合要支給 額を退職給付債務とみなす 方法)の計算方法による退職給</p>
項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	職給付債務の見込額に基づ		付債務の見込額に基づき、

	き、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。		当期末において発生していると認められる額を計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によりしております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法		ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によりしております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で対象債務の範囲内で金利スワップ取引を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものはヘッジの有効性の判定を省略しております。	同左
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	前事業年度末 (平成17年 3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 181,085千円</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 237,561千円</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 213,322千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)

1		1 営業外収益のうち主要なもの 貸倒引当戻入益 5,000千円	1 営業外収益のうち主要なもの 保険返戻益 951千円
2	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,727千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,402千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 9,561千円
3	特別利益のうち主要なもの 関係会社株式 売却益 5,424千円	3	3 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式 売却益 5,424千円
4	特別損失のうち主要なもの 固定資産 除却損 14,732千円 移転諸費用 13,025千円	4 特別損失のうち主要なもの 新株発行費 64,796千円	4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 83,346千円
5	減価償却実施額 有形固定資産 35,705千円 無形固定資産 27,150千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 24,238千円 無形固定資産 21,990千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 72,744千円 無形固定資産 48,384千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,080千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">236千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6,844千円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,428千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6,844千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">236千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">236千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>		工具器具備品	取得価額相当額	7,080千円	減価償却累計額相当額	236千円	中間期末残高相当額	6,844千円	1年以内	1,416千円	1年超	5,428千円	合計	6,844千円	支払リース料	236千円	減価償却費相当額	236千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,080千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,652千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,428千円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,012千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,428千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">708千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">708千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>		工具器具備品	取得価額相当額	7,080千円	減価償却累計額相当額	1,652千円	中間期末残高相当額	5,428千円	1年以内	1,416千円	1年超	4,012千円	合計	5,428千円	支払リース料	708千円	減価償却費相当額	708千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,080千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">944千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6,136千円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,720千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6,136千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">944千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">944千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>		工具器具備品	取得価額相当額	7,080千円	減価償却累計額相当額	944千円	期末残高相当額	6,136千円	1年以内	1,416千円	1年超	4,720千円	合計	6,136千円	支払リース料	944千円	減価償却費相当額	944千円
	工具器具備品																																																							
取得価額相当額	7,080千円																																																							
減価償却累計額相当額	236千円																																																							
中間期末残高相当額	6,844千円																																																							
1年以内	1,416千円																																																							
1年超	5,428千円																																																							
合計	6,844千円																																																							
支払リース料	236千円																																																							
減価償却費相当額	236千円																																																							
	工具器具備品																																																							
取得価額相当額	7,080千円																																																							
減価償却累計額相当額	1,652千円																																																							
中間期末残高相当額	5,428千円																																																							
1年以内	1,416千円																																																							
1年超	4,012千円																																																							
合計	5,428千円																																																							
支払リース料	708千円																																																							
減価償却費相当額	708千円																																																							
	工具器具備品																																																							
取得価額相当額	7,080千円																																																							
減価償却累計額相当額	944千円																																																							
期末残高相当額	6,136千円																																																							
1年以内	1,416千円																																																							
1年超	4,720千円																																																							
合計	6,136千円																																																							
支払リース料	944千円																																																							
減価償却費相当額	944千円																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>該当事項はありません。</p>	<p>1. 株式会社ウォーターワンテレマーケティングとの簡易株式交換</p> <p>当社と株式会社ウォーターワンテレマーケティングは、平成17年9月20日に株式会社ウォーターワンテレマーケティングが当社の完全子会社となる株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>株式交換の目的</p> <p>高い法人営業ノウハウと営業力をグループ内に取り込むことで法人需要の開拓能力を強化し、加入者の増加を図っていくと同時に、アウトバウンド営業を活用した新たな事業を展開していくことも目的としております。</p> <p>株式交換の日程</p> <p>平成17年9月20日 株式交換契約書承認取締役会</p> <p>平成17年9月20日 株式交換契約書の締結</p> <p>平成17年10月6日 株式交換契約書承認株主総会 (株式会社ウォーターワンテレマーケティング)</p> <p>平成17年11月15日 株式交換の日</p> <p>当社は、商法358条第1項に基づき株主総会の承認を得ない簡易株式交換により実施いたします。</p> <p>株式交換に際して発行する株式及び割当</p> <p>当社は、株式会社ウォーターワンテレマーケティングとの株式交換に際して普通株式916株を発行し、株式交換日前日の最終の株式会社ウォーターワンテレマーケティングの株主名簿に記載された株主に対し、その所有する株式会社ウォーターワンテレマーケティングの普通株式1株に対して、当社の普通株式2.29株を割当交付致します。</p> <p>(2) 株式会社ウォーターワンテレマーケティングの概要</p> <p>主な事業内容</p> <p>アウトバウンドコールセンター事業、オフィス機器通信販売事業</p> <p>本店所在地</p> <p>神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番19号 横浜西口Kビル6階</p> <p>代表者</p> <p>代表取締役社長 船木拓志</p> <p>資本金 20,000千円</p> <p>発行済株式総数 400株</p> <p>株主資本</p>	<p>1. 第三者割当</p> <p>平成17年3月28日開催の当社取締役会決議において、次のとおり第三者割当による新株式発行を決議し、払込が完了いたしました。</p> <p>発行新株式数</p> <p>普通株式 70,000株</p> <p>発行価額</p> <p>1株につき 30,000円</p> <p>発行価額の総額 2,100,000,000円</p> <p>資本組入額</p> <p>1株につき 15,000円</p> <p>払込期日 平成17年4月15日</p> <p>配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>割当先及び株式数</p> <p>ジャパンスーパーベンチャー投資事業組合 18,000株</p> <p>アストリックスチャレンジ1号投資事業組合 17,700株</p> <p>アストリックスチャレンジ2号投資事業組合 16,000株</p> <p>株式会社イーフロンティア 10,000株</p> <p>木根測建 3,300株</p> <p>三浦浩之 2,400株</p> <p>津田真吾 1,300株</p> <p>佐藤充 1,300株</p> <p>資金用途</p> <p>事業規模の拡大により企業価値を高めるためのM&A資金に充当する予定であります。</p> <p>2. 株式併合</p> <p>平成17年6月29日開催の定時株主総会において、株式併合を行う旨の決議をしております。当該株式併合の内容は、下記の通りであります。</p> <p>目的</p> <p>当社の発行済株式総数の適正化を図ることを目的として、普通株式の併合を行うものであります。</p> <p>株式併合の割合および時期</p> <p>平成17年9月1日付をもって、当社普通株式10株を1株に併合いたします。</p> <p>一株当たり情報に及ぼす影響</p> <p>当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合における「一株当たり情報」の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>前期</p> <p>1株当たり純資産額 172,685円11銭</p> <p>1株当たり当期純損失 31,819円82銭</p>

27,585千円(平成17年2月28日)
総資産
172,503千円(平成17年2月28日)

2. 株式会社グローバル・コミュニケーション・インクとの簡易株式交換
当社と株式会社グローバル・コミュニケーション・インクは、平成17年10月24日に株式会社グローバル・コミュニケーション・インクが当社の完全子会社となる株式交換契約を締結いたしました。

(1) 株式交換契約の概要

株式交換の目的

店舗販売ネットワークを当社グループ内に取り込み、リアル販売網を通じたコンシューマー向け営業力の強化を図り、技術開発力と商品企画力との総合的なシナジー効果の発揮を図ることを目的としております。

株式交換の日程

平成17年10月24日
株式交換契約書承認取締役会
平成17年10月24日
株式交換契約書の締結
平成17年11月9日
株式交換契約書承認株主総会
(株式会社グローバル・コミュニケーション・インク)
平成17年12月20日(予定)
株式交換の日

当社は、商法358条第1項に基づき株主総会の承認を得ない簡易株式交換により実施いたします

株式交換に際して発行する株式及び割当

当社は、株式会社グローバル・コミュニケーション・インクとの株式交換に際して普通株式840株を発行し、株式交換日前日の最終の株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの株主名簿に記載された株主に対し、その所有する株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの株式1株に対して、当社の普通株式0.7株を割当交付致します。

(2) 株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの概要

主な事業内容

携帯電話加入契約の仲介および代理店業務、移動体通信に関するソフトウェアの企画、開発、製作及び販売

本店所在地

神奈川県横浜市青葉区美しが丘一丁目3番地10

代表者

代表取締役社長 加藤修一

資本金 38,885千円

発行済株式総数 1,200株

なお、潜在株式調整後1株当たり金額については、当期純損失であるため記載していません。

当期

1株当たり純資産額
35,655円34銭

1株当たり当期純損失
50,691円27銭

なお、潜在株式調整後1株当たり金額については、当期純損失であるため記載していません。

株主資本

68,834千円（平成17年3月31日）

総資産

188,606千円（平成17年3月31日）

3. 株式会社エンコード・ジャパンとの
簡易株式交換

当社と株式会社エンコード・ジャパンは、平成17年10月31日に株式会社エンコード・ジャパンが当社の完全子会社となる株式交換契約を締結いたしました。

(1) 株式交換契約の概要

株式交換の目的

エンコード市場からの収益機会を獲得するとともに、リッチコンテンツ配信事業の基幹技術であるエンコード技術とコンテンツホルダーとのネットワークを当社に取り込み、パソコンと携帯電話の連携・融合によるインターネットサービスの更なる充実を図ることを目的としております。

株式交換の日程

平成17年10月31日

株式交換契約書承認取締役会

平成17年10月31日

株式交換契約書の締結

平成17年11月16日

株式交換契約書承認株主総会

（株式会社エンコード・ジャパン）

平成17年12月7日（予定）

株式交換の日

当社は、商法358条第1項に基づき株主総会の承認を得ない簡易株式交換により実施いたします。

株式交換に際して発行する株式及び割当

当社は、株式会社エンコード・ジャパンとの株式交換に際して普通株式938株を発行し、株式交換日前日の最終の株式会社エンコード・ジャパンの株主名簿に記載された株主に対し、その所有する株式会社エンコード・ジャパンの普通株式1株に対して、当社の普通株式4.69株を割当交付致します。

(2) 株式会社エンコード・ジャパンの概要

主な事業内容

映像、音響に関わる企画及び制作、インターネットのホームページの企画及び立案

本店所在地

東京都品川区東五反田一丁目7番11号

代表者

代表取締役社長 佐藤宣幸

資本金 10,000千円

発行済株式総数 200株

株主資本

16,309千円（平成17年8月30日）

総資産 197,173千円（平成17年8月30日）

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

書類名	事業年度 (第9期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月30日 関東財務局長に提出
有価証券報告書 及びその添付書類		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に基づく新株予約権の発行)の規定に基づくもの	
臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に基づく新株予約権の発行)の規定に基づくもの	平成17年7月19日 関東財務局長に提出
臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換契約の締結)に基づくもの	平成17年7月19日 関東財務局長に提出
臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換契約の締結)に基づくもの	平成17年9月20日 関東財務局長に提出
有価証券届出書 及びその添付書類		ストックオプション制度に基づく新株予約権の発行によるもの	平成17年9月20日 関東財務局長に提出
有価証券届出書の 訂正届出書		上記有価証券届出書の訂正届出書	平成17年9月21日 関東財務局長に提出
有価証券届出書の 訂正届出書		上記有価証券届出書の訂正届出書	平成17年9月28日 関東財務局長に提出
臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換契約の締結)に基づくもの	平成17年10月24日 関東財務局長に提出
臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換契約の締結)に基づくもの	平成17年10月31日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月9日

ネットビレッジ株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小林 伸行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井出 隆
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットビレッジ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットビレッジ株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月6日

ネットビレッジ株式会社
取締役会 御中

東京国際監査法人

指定社員 公認会計士 笥 悦生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西田 雅彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットビレッジ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットビレッジ株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月15日付けで株式会社ウォーターワンテレマーケティングとの間で株式交換を実施し、同日をもって完全子会社とした。また平成17年10月24日付けで株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを、平成17年10月31日付けで株式会社エンコード・ジャパンを株式交換により完全子会社とする取締役会決議を行なっている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

()上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月9日

ネットビレッジ株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小林 伸 行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 出 隆
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットビレッジ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ネットビレッジ株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月6日

ネットビレッジ株式会社
取締役会 御中

東京国際監査法人

指定社員 公認会計士 寛 悦生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西田 雅彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットビレッジ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ネットビレッジ株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月15日付けで株式会社ウォーターワンテレマーケティングとの間で株式交換を実施し、同日をもって完全子会社とした。また平成17年10月24日付けで株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを、平成17年10月31日付けで株式会社エンコード・ジャパンを株式交換により完全子会社とする取締役会決議を行なっている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。